

令和2年10月1日
コンプライアンス教育推進責任者
法人部長・国際言語平和研究所長

「京都外国語大学・京都外国語短期大学における公的研究費
の不正防止に関する基本方針」に基づく具体的な対策の実施

京都外国語大学・京都外国語短期大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、統括管理責任者の指示のもと不正防止の具体的な対策を以下のとおり実施する。

- (1) 責任体制の明確化
「研究に関するハンドブック」の充実化
- (2) 研修の徹底
座学によるコンプライアンス教育研修会の開催
- (3) 不正を発生させる要因の把握と不正使用防止計画の策定及び実施
内部監査室による調査の実施
- (4) 適正な運営及び管理の基盤となる環境の整備
間接経費の予算化及び規程等の見直し
- (5) モニタリング
構成員が、適切に競争的資金等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導